

第9回 総会  
報告事項

# 令和5年度事業計画書

(事業計画・収支予算書)

自 令和5年 4月 1日  
至 令和6年 3月 31日

令和5年3月31日

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会

## 1. 主要事項

### (1) 協議会運営

- ① 通常総会を6月初旬に開催、定期の理事会を総会前（書面）、及び総会後の11月と令和6年3月に開催する。また、認証規格および関連文書の改正等が発生した場合、臨時の総会、理事会を開催する。
- ② 会員の募集活動による会費増収、認証件数増によるロゴマーク使用許諾料の増収により、更なる財務基盤の安定化に努める。
- ③ アドバイザリーボードにスキームのマネジメントに関する監査的な役割を付加し、協議会の活動の公平性と透明性の確保、スキームの継続的な品質改善に資する。
- ④ 認証機関および認定機関と連携し、スキーム全体の安定化と透明性を促進する。また、認証機関の複数体制を軌道に乗せ、認証件数の増加、制度運営の更なる健全化、顧客視点でのサービスレベルの強化を図る。

### (2) 認証規格開発事業

規格やガイドラインの国際標準化を維持するとともに、国内の水産業や流通加工業の実情に合わせるため、引き続き専門部会と連携し、漁業、養殖およびCOCの規格や審査基準の改良を図る。

COC認証については、2018年の発効以来見直ししておらず、国内の複雑な流通の実情との乖離が見られ、認証事業者からも改善の声が高まっている。特に小売・外食業態の現場での負担を低減できるよう、規格及び運営に関する諸規程の改訂手続きを進める。有識者からの意見を募り専門部会を発足させ、規格委員会を中心として規格開発の精度を高め、今年度中に規格案を完了させる。

配合飼料、魚粉・魚油の認証規格について、規格・関連諸規程の最終案を完成させ、業界団体との意見交換の場を設定し、規格委員会を中心に規格開発に取り組み、合わせて認証機関・認定機関等審査度のフレーム作りを進める。令和6年度中の運用開始を目指す。

### (3) 水産エコラベル取得促進事業

#### ・審査員向け研修会の開催

審査員向け研修会を開催し、新規審査員の確保や既存審査員のスキルアップを行い、審査申請数の増加への対応を図る。新規審査員向け研修会を1回

(令和5年10月)、既存審査員向けCPD研修会を1回(令和5年7月)の開催を予定する。

認証機関の複数化に伴い、当協議会がイニシアティブを持って審査員制度、審査員研修を管理・運営していくことになる。合わせて、講師、研修実施機関と連携し、テキストの改訂、研修内容の充実化を図り、審査員の技量、審査報告書の平準化を図る。

- ・ 認証取得希望事業者向けコンサルティングの実施

認証取得希望事業者に対して委託会社によるコンサルティングを実施し、認証取得にかかる負担を軽減し、認証件数の増加を図る。本件はコンサルティング実施者が直接管理する事業であるが、MEL協議会は事業者選定や進捗管理等運営面でサポートする。

- ・ 審査制度の見直し

認証申請者あるいは認証事業者の経済的、労力的な負担を軽減し、認証件数増加に資するため、審査制度の見直しに着手する。特に年次審査、更新審査のあり方、内容を精査し、関係者の意見を反映し、ISOの考え方に準拠しつつ合理的な判断の下、効率的な審査へと移行したい。本年度は現状把握、他認証制度の仕組みを整理していき、年度内に新たな指針を確立させる。

#### (4) 水産エコラベル普及・認知促進事業

- ・ SNSの活用

昨年に引き続き、第3期のMELアンバサダーを募集し、インスタグラムを中心に定期的にMELの情報を発信してもらい、消費者の認知向上を促進させる。コンテンツは、MEL認証制度のコンセプトの他、MELのロゴマーク付き商品の紹介、認証水産物を使ったレシピ提案、認証事業者の取組み等を紹介する。

- ・ 教育現場での啓もう活動

大日本水産会の魚食普及推進センターと共同して小中学校向けの出前授業を実施する。また、SDGsに関わる教育ツールの制作あるいは子供向けイベントに積極的に参画し、日本発の水産エコラベル、持続的な水産資源の利用、環境や生態系への配慮について理解を深めていく。

以下について、(一社)大日本水産会と共同で実施する。

- ・イベント(説明会、展示会・見本会等)の開催

イベント開催に合わせて、あるいは直接生産地や事業所に出向き、もしくはリモートにて、MEL認証取得を視野に入れている事業者向けの説明会を行い認証件数の増加に資する。また、国内外における水産エコラベル認知度向上と認証水産物の消費拡大に繋げるため、東京、大阪で開催されるシーフードショー、官庁や自治体主催のイベントへも積極的に参画する。

### (5) 海外への普及活動

以下について、(一社)大日本水産会と共同で実施する。

- ・国際機関等への働きかけ

MELスキームの国際標準化を維持していくとともに、国際社会での地位を確固たるものにすべく、国際機関、海外漁業団体、他スキームとの接点作りを強化する。COC認証の相互承認に向けて提携合意したCSC(サーティファイド・シーフード・コラボレイティブ)とは、相互認証制度を具体化すべくプロジェクトを進め、本年度中に認証事業者に説明できるレベルまでフレームを作る。アジアではSEAFDEC、台湾行政院漁業署等との連携を通じて、アジアでのMELをモデルとしたRFM認証制度作りの支援を行う。

- ・海外向け情報発信と輸出振興支援

海外の展示会に出展あるいは参加し、MEL認証制度、認証水産物のPR、輸出支援活動を行う。また、ウェビナーを開催し、海外向けの情報発信、MEL認証水産物の紹介を行う。

### (6) GSSI関係

GSSIベンチマークツールVer.2.0の審査を完了させ、国際承認の維持を確実にする。ベンチマーク委員会のレビュー、パブコメを経て、GSSI理事会での最終決定となるが、本年度第2四半期中の終了を見込む。

本年度は事務局長交代の節目でもあり、GSSIで確固たる地位を作っていく。友好関係にある他のRFMスキームと連携を取り、ベンチマークツールの改善への提言、日本の水産業の特色をできるだけベンチマークに反映し、海外マー

ケティング、小規模漁業政策等、アジア代表としての積極的に発信していく。

## (7) 広報・宣伝活動

以下により、本制度の普及、浸透に努める。

- ① タイムリーな情報、画像や動画などの掲載によるHPの更なる充実
- ② 機関誌（ME Lニュース）の発行と業界紙、団体機関誌等への寄稿
- ③ 各種イベントへの出展、ウェビナーの定期開催、魚食普及活動との連携、教育現場での活用、宣伝物（パンフレット、ノベルティ）の配布
- ④ SNSを活用した広報、宣伝活動の強化

国際標準化されたスキームとしてPRし、効率的な広報・宣伝等を通じて、新規認証事業者の増加や既存認証事業者による更新に資する取り組みを加速する。

# 収支予算書

令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受事	15,000,000	18,000,000	△ 3,000,000
取業	9,500,000	7,000,000	2,500,000
補助金	14,502,000	18,000,000	△ 3,498,000
雑収			0
経常収益計	39,002,000	43,000,000	△ 3,998,000
(2) 経常費用			0
事業費	14,502,000	18,000,000	△ 3,498,000
給福会旅通シ消消費	6,431,400	7,641,000	△ 1,209,600
利与	714,600	849,000	△ 134,400
通信	70,000	80,000	△ 10,000
什耗	524,000	534,000	△ 10,000
運搬	500,000	600,000	△ 100,000
用品	0	0	0
器具	0	0	0
材料	687,000	778,000	△ 91,000
報際	100,000	100,000	0
製水借謝	0	0	0
公託	0	0	0
手数料	720,000	960,000	△ 240,000
償却	0	0	0
当費	4,718,000	6,416,000	△ 1,698,000
給福会旅通シ消消費	37,000	42,000	△ 5,000
利与	0	0	0
通信	0	0	0
什耗	0	0	0
運搬	22,830,000	22,460,000	370,000
用品	7,200,000	9,000,000	△ 1,800,000
器具	800,000	2,000,000	△ 1,200,000
材料	1,000,000	500,000	500,000
報際	2,000,000	1,500,000	500,000
製水借謝	1,000,000	900,000	100,000
公託	50,000	50,000	0
手数料	50,000	50,000	0
償却	1,000,000	600,000	400,000
当費	200,000	300,000	△ 100,000
給福会旅通シ消消費	300,000	300,000	0
利与	1,000,000	1,000,000	0
通信	100,000	100,000	0
什耗	120,000	100,000	20,000
運搬	3,700,000	3,700,000	0
用品	50,000	50,000	0
器具	10,000	10,000	0
材料	4,000,000	2,000,000	2,000,000
報際	200,000	200,000	0
製水借謝	50,000	100,000	△ 50,000
公託			
手数料			
償却			
当費	37,332,000	40,460,000	△ 3,128,000
経常費用計	1,670,000	2,540,000	△ 870,000
評価損益等調整前当期経常増減額			0
損益評価等計			0
当期経常増減額	1,670,000	2,540,000	△ 870,000
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,670,000	2,540,000	△ 870,000
一般正味財産期首残高	△ 2,522,039	1,806,592	△ 4,328,631
一般正味財産期末残高	△ 852,039	4,346,592	△ 5,198,631
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高	4,147,961	9,346,592	△ 5,198,631